

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第2回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域での新しいコミュニケーションの在り方について

3 開催日時

令和8年5月20日（水）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委 員：青木委員、石黒副会長、近藤委員、中島会長、服部委員、藤井(潔)委員、
藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員
(欠席1名)
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、小川主事
- ・関係課：総合政策部 石井部長
地域政策課 内海課長、田村（隆）主任

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：藤井（潔）委員

■3 議題 (1) 報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について

【地域政策課 田村（隆）主任】

- ・資料No.1に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【丸山（勝）委員】

- ・委員選任は、従来どおり公募公選で進めるという理解でよいか。
- ・委員の年齢層はどうか。公募公選であれば、若い世代の参加を促す方策を聞きたい。

【地域政策課 内海課長】

- ・公募公選を維持する方向で考えている。
- ・委員は全体的に男性が多く、60代以上が一定数を占めている。地区によっては今期から30代、40代が新たに加わっており、若い世代が徐々に増えてきた。地域づくりに取り組む若い世代で、地域協議会の存在を知らず、今回初めて参加した例もある。
- ・地域協議会への参加の負担が大きく、集まりにくい面もあると認識している。子供を預けられる仕組みも用意しているし、将来的には開催回数の見直しも含め、さまざまな工夫を検討しながら進めていきたい。

【中島会長】

- ・令和9年度から新たな財源支援の仕組みが導入され、各区に一定額が配分される。12月末までに提案を行うということか。
- ・例えば、津有地区地域づくり協議会の提案事業の審査を地域協議会に任されるのか。
- ・継続事業が提案された場合はどのような対応になるのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・各区に一定の枠を配分するので、その点では地域活動支援事業のような方法になる。ただし当時は提案時期が3月、審査が4月から5月になり、春から実施したい事業には補助金の担保がないまま進めざるを得ないという不安があった。新制度では提案時期が12月末、1月から3月にまちづくりセンターと一緒に事業の是非を議論し、3月中に採択が決定されて、4月から安心して事業を開始できると考えている。

【総合政策部 石井部長】

- ・事業提案の受付は8月から開始する予定だが、現時点で配分枠を示す時期は未定。
- ・地域協議会には、提案が地域ビジョンに沿っている内容であるか、あるいは津有区の将来を見据えて本当に必要な事業であるかを確認し、審査していただく。これにはまちづくりセンターの職員も寄り添いながら一緒に提案内容を確認していく。
- ・具体的には8月から提案受付を開始し、提出されたものから順に、行政とともに事業

内容を審査していく流れを想定している。

【中島会長】

- ・地域活動支援事業では、事業提案の際に配分枠と提案額から審査結果の見込みを想定することができた。説明では補助率についても地域協議会で協議するとあったが、配分枠内であれば補助率は関係ないのではないかな。
- ・地域ビジョンとの整合性を市が確認するなら、現行制度と変わらないのではないかな。
- ・なぜこの事業が継続して毎年行われるのか、目標は何年後に達成できるのかといったことまで地域協議会に諮られるのであれば、新制度の補助金の使い勝手が良いのか悪いのか分からない。現行制度で受けているような扱いと変わらないのではないかな。

【総合政策部 石井部長】

- ・地域ビジョンに沿った事業であるかどうかは、地域協議会に考えていただき、必要に応じてまちづくりセンターで補助するという体制になる。
- ・現時点で配分枠の規模は示せないが、枠に納めようとして事業を査定する姿勢になってしまわないよう、必要な予算は確保したい。現在の事業費に近い予算を確保すれば、査定のことはあまり考えずに、必要なものは10割に近い形で支援できる仕組みにしたい。今の事業で「自己負担を取れないから10割とすべきではないか」、「参加費を少し取ることができて全てを公的資金に頼らずとも9割程度で済ませられるのではないかな」というような判断を委員の皆さんにしていきたい。

【青木委員】

- ・地域独自の予算事業のエントリー期限は8月末だが、今年も締め切りは同じかな。

【地域政策課 内海課長】

- ・8月頃に新制度について説明し、12月末までに提案いただくことを想定している。申請書類も現行様式をベースとし、新たに多くを記入いただくことは想定していない。
- ・今後、28区の地域協議会で意見を伺い、議会においても十分に議論していく必要があるため、一定の合意が得られた段階で、できるだけ早くお示ししたいと考えている。

【青木委員】

- ・補助制度の対象経費や上限額など、現行制度と新制度との変更点を明確にしてほしい。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域独自の予算事業と基本は同様と考えている。公金の用途としてふさわしくないものやハード整備を主目的とするものは対象外だが、地域振興のための活動に必要な備

品等は対象とすることなどを想定しているが、引き続き検討していく。

- ・上限等について、できるだけ柔軟にしてほしいとの意見も多く、現状では制限することは考えていないが、他地区の状況を見ながら示させていただきたい。

【服部委員】

- ・地域活動支援事業はその年に実施したい事業を提案し、その年のうちに実施できるのが特徴だった。一方、地域独自の予算事業は8月、新制度は12月までに提案だが、結局活動は翌年4月からで、前年中の提案では先の見通しが立てにくい。配慮してほしい。
- ・補助対象経費について、地域独自の予算事業では備品購入が非常に厳しくなり、基本的に認められていない。以前は、野球のボール等が認められた。保護者の負担を軽減させたいという意味で地域活動支援事業を有効に活用してきたが、現行制度ではそれが難しい。以前のような対応を求める意見が多いので、検討いただきたい。

【中島会長】

- ・地域活動支援事業では、提案額が配分枠に達しなかった場合、追加募集をしたこともあった。新制度では追加募集を行うのか。

【総合政策部 石井部長】

- ・当時は、配分残を使い切ろうという面が少なからずあった。しかし、現行制度は地域活動支援事業の運用を踏まえて見直したものであり、新制度では予算の使い切りを前提としていない。まずは募集を1回までとし、前年度中に提案いただく形で始めたい。その後、不都合や実情に合わない点があれば、制度を見直すなど対応していきたい。

【服部委員】

- ・委員の選任方法について、団体推薦ではなく、公募公選とする形が示されている。今期の委員を決める際も大変苦労した。なり手が非常に少ない状況にもかかわらず、また公募公選とするのは疑問である。
- ・地域によっては若い世代の参加が進んでいるとの事例もあり、状況は良くなっているかもしれないが、公募公選だけで本当に対応できるのかと懸念する。人口減少や定年延長の現状を踏まえると、今後さらに難しくなる。私は、地域で活動している団体の方々にも積極的に参加してもらいたいという意味で、地域協議会だけでなく地域づくり協議会にも参加してもらいたいと思っている。

【総合政策部 石井部長】

- ・地域協議会が現状維持でよいと考えているわけではないが、それよりも優先して取り組むべきことがあると考え、今回案を示した。地域協議会の制度をこのままとする考えはない。さまざまな世代の方が関わり、やりがいを持って自主的に参加する姿が望ましい。遠回りかもしれないが、まずは地域運営組織をしっかりと整えることが重要と考える。

【丸山（明）委員】

- ・委員選任について、建前上は公募公選であっても、実際は依頼を受けて就いている。私の地域では隣の町内との間で委員を持ち回りとしてきた経緯があり、隣の町内が8年間担当したことから、次は私の町内が担うこととなった。このような実態は、ほかの地区においても同様であると認識している。こうした現状で、公募公選とすることに疑問を感じている。
- ・また、地域協議会委員には大きな権限があるわけではなく、実質的なメリットも乏しい。もし将来的に、特定の意図を持った人が積極的に委員になろうとした場合に、それを抑制する仕組みが不十分になる可能性についても懸念している。

【地域政策課 内海課長】

- ・公募のみで定員を満たす区は少数で、多くは依頼する形で委員を確保している。町内会長を中心に選定している地区や、子供会やPTAなどで活動している若い世代からも選定している地区など、状況が異なる。このことから、28区一律に団体推薦を求めることは現実的でないと考えた。公募公選を形式的に押し通すのではなく、実態に応じて多様な方に依頼するなど、地域ごとのバランスを考慮した運用を当面は継続したい。
- ・特定の意図を持った人への対応について、ほかの方が委員に立候補していただくことで抑制が図られるものとする。この点についても、先ほど部長が説明したとおり、現行制度は十分に整っているとは考えていないため、引き続きご意見をいただきたい。

【青木委員】

- ・地域運営組織が順調に機能した場合、地域協議会と住民組織を一体的に運用するとの説明があったが、その意味合いについて確認したい。具体的には、地域協議会を発展的に解消するという理解でよいのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・資料は、地域運営組織が育ったことを前提で記載しているもので、現時点で明確な方

向性は決められないが、例えば、宮崎県宮崎市では、当市と同様に地域協議会を設置していたが、地域運営組織と一本化し廃止、同組織へ統合した。このような選択肢も一つとして考えられる。

- ・一方、長野県飯田市では、地域協議会と地域運営組織が存在しており、当市の現状に近い形で運用されている。地域協議会は市の附属機関として市へ意見を返す、市と地域をつなぐ役割を担っている。一方で、地域運営組織は地域主体の団体であるため、自由に活動できる。実質的に同じ人が役割に応じて市の附属機関と住民組織の二つの立場を使い分けるような形で運用している。
- ・どのような形が当市にとって適切か、今後検討していきたい。

【青木委員】

- ・地域の課題を地域で解決するという考え方は理解できるが、同様の課題が複数の地域で共通して見られる場合、それは行政として取り組むべき課題ではないかと思う。その点についてどのように考えているのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域の課題は当然、市の課題でもあり、行政が取り組む責任があると認識している。一方で、例えば人口減少問題で、かつてのように工場誘致等の行政主導で大幅に人口を確保し、一気に解決できる時代ではなくなっている。全国の事例を見ると、行政とは別の枠組みで地域が主体的に「暮らしやすい地域」であることを示しながら活動を進め、成果を上げているところがある。地域課題への対策では、地域主体の力と行政の両方が機能している地域が上手くいっていると感じている。
- ・地域の住民同士の顔が見えることによる安心感や信頼感、地域に対する誇りや愛着からくる「何とかしたい」という気持ちがあることが強みである。そこから生まれる力は、行政とは異なるものであり、地域自治のメリットがいかせる分野では地域が主体となり、行政がサポートしていく形で進めるべきと考える。一方、市全体で効率的かつ効果的に取り組むべき分野については、行政が主体となり、地域からサポートしていただく形が望ましいと考える。このように双方が分担しながら両輪で進めていきたいと考えており、これが地域自治区を設置した趣旨の一つでもある。しかし、こうした考えが十分に共有されていなかったり、事例があまり生まれてこなかったりして約20年が経過している。今回このような質問をいただけたことは大変ありがたく、今後は具体的な事例を皆様にお示しできるよう努めていく。

【青木委員】

- ・団体の活動エリアと地域自治区の関係について、地域課題の内容によって解決する範囲が当然異なってくる。例えば、13区で行われている買い物支援活動で鴨島のスーパーマーケットに立ち寄ることもあるだろう。この場合、課題解決を個々の団体で担うべきか、それとも地域自治区として関与すべきかという点が問題になると思う。
- ・地元意識の醸成という観点では、小学校区単位が全国的に基本だろう。地域自治区制度と地域活動団体がしっかり機能するかどうか非常に不安だ。

【地域政策課 内海課長】

- ・要因はいくつかあり、一つは、学校再編が進み、学校区が変化している点。子供の教育を優先したことで、学校区と地域自治区が一致していた地域でもずれが生じてきている。市は、それに合わせて地域自治区の区域を変化させるべきでないと考える。
- ・広域的な取組については当然あると考える。取組によって最適な規模は異なると思うが、一番よい区割りで、広域で手を組む事業も行っていく。実際、地域独自の予算事業でも複数の区が連携して実施している事例もある。
- ・例えば、津有区では北部と南部で共通して取り組める分野がある一方で、それぞれに異なる課題があるとも聞く。そのため、地域運営組織を作るとなったときに、津有区全体で一つにするか、北部と南部で分けるのかといった選択肢があってよいと考えている。状況に応じて柔軟に判断いただきたい。

【中島会長】

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第3 議題「(1) 報告事項」の「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」を終了する。

- ・地域政策課退席

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域での新しいコミュニケーションの在り方について

【小川主事】

- ・資料No.2 に基づき説明

前回の意見をまとめた。地域としての統一感を出していきたいという方向性が新たに挙がった。また、両グループに共通して、お知らせ目印の活用に当たっては、地域づくり協議会の協力が必要との意見であった。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

続いて、本日の協議内容について、事務局へ説明を求める。

【小川主事】

・資料No.3 に基づき説明

次回は、他の地域で公式LINEを活用している団体から、先進事例として運用方法等を説明していただく予定である。事務局から団体へ依頼済みの説明項目を資料に示した。このほか、団体へ確認したいものがあれば事前に伺いたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

団体へ確認したいことがある方は挙手願う。

【丸山（明）委員】

公式LINEの登録者数が多ければ費用負担も増える。津有区とでは人口が大きく異なるようだが、その点も含めて説明してもらえるのか。

【渡邊係長】

あくまで先進事例の団体について参考事例として説明いただくので、津有区ではどうかという説明はしない。

【丸山（勝）委員】

効果の検証をする予定はあるのか、または既に検証したのか。

【青木委員】

公式LINEを運用する事務局は、どのような体制か。

【山本委員】

一番苦労した点や大変だった点について。

【服部委員】

先進事例の団体には、どのような方や団体が加入しているのか。

【丸山（明）委員】

公式LINE開始に当たって、地域から反対意見などがあったか。

【小川主事】

意見のあった事項は、事務局から事前に依頼済みの項目と併せて説明していただくよう、団体へ依頼する。

【中島会長】

以上で、次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在り方について」を終了する。

■4 その他 (1) 次回開催日程

- ・地域協議会委員研修①：6月16日（火）午後6時30分から 津有地区公民館 大会議室（予定）

■4 その他 (2) その他

（関係資料：参考資料）

【井守所長】

- ・参考資料に基づき、上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について説明

（意見無し）

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。